

個別目標 1-3 | 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2

高齢者が安心できる暮らしを支えます



【10年後のめざす姿】

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らしています。
- 介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔ですごしています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
ケアプランに満足している居宅サービス利用者の割合(意識調査)(%)	65.9% <small>(平成19年度実態調査)</small>	70%	80%
介護保険施設等の入所定員数(人)	2,160人	2,500人	3,000人
夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)を知っている区民の割合(意識調査)(%)	—	50%	70%

【現状と課題】

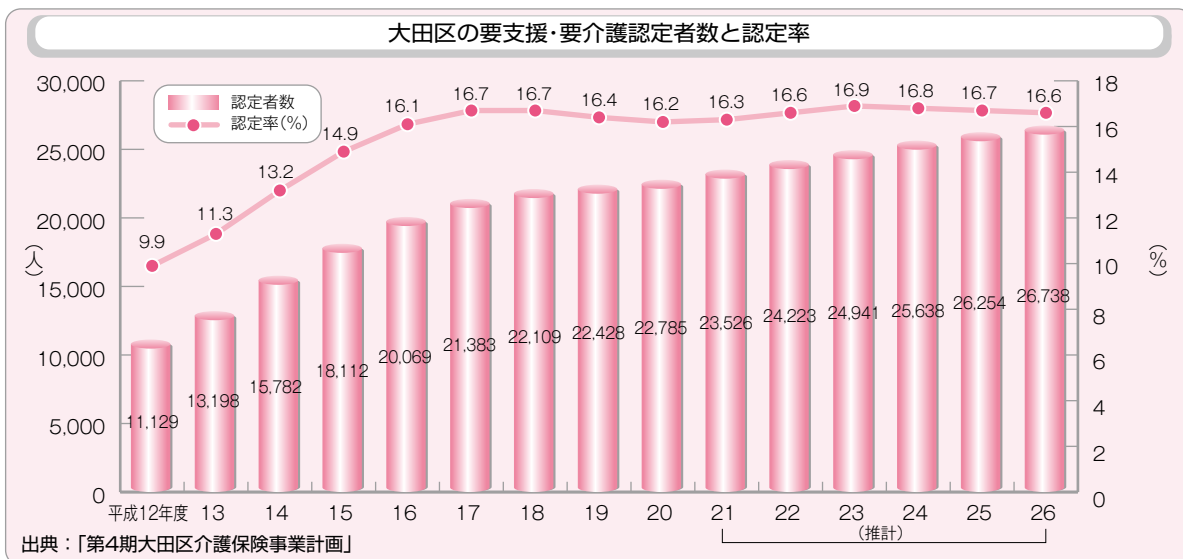
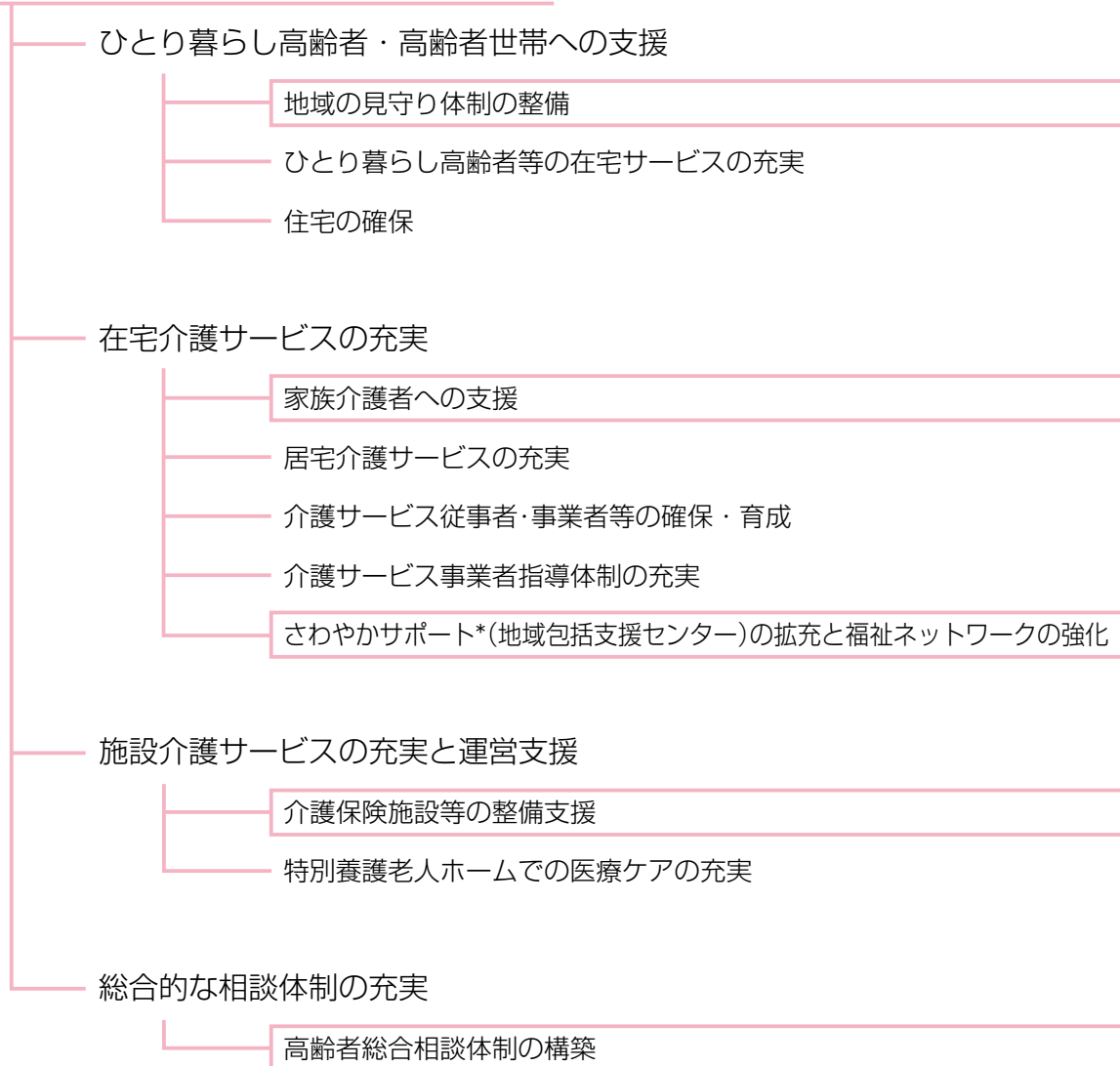
介護保険制度が始まった平成12年の大田区の高齢者数(65歳以上人口)は約10万4千人で、高齢化率は16%でしたが、平成21年1月1日では約13万6千人で19.7%になっています。平成30年には高齢化率が22%を超え、要支援・要介護認定\*高齢者の割合も増えると予測されます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増え、介護者の高齢化等、深刻な介護の実態もあります。一方で、在宅介護が困難で施設入所を希望しても待機者が多く入所まで日時を要することも少なくありません。

このような現状の中、介護が必要になった高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護保険以外のきめ細かなサービスを含めて高齢者及び家族への支援整備を進めること、また、高齢者や家族が24時間いつでも相談でき、迅速で的確なサービス利用に結び付く総合相談及びサービス提供体制を整備することが課題です。

## 【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

### 高齢者が安心できる暮らしを支えます



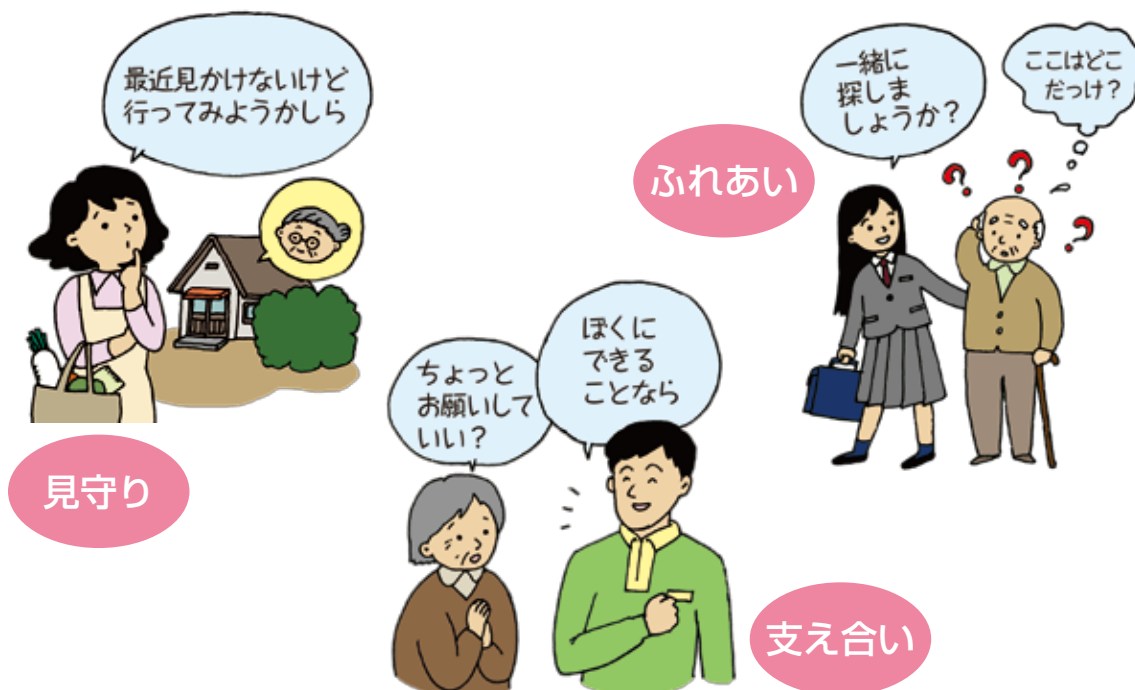
## 【 施策の方向性と主な事業 】

### ①ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援

高齢者住宅、緊急通報システムなどの施策や、地域の見守り体制の整備により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の孤立化を防ぎ、安心して生活ができる環境をつくります。

計画事業名	地域の見守り体制の整備						
主な取組内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対する地域(民生委員、自治会・町会*、商店会、ボランティア、関係機関、事業者*など)による見守り・支え合いのネットワークづくりを支援します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
見守り・支え合いネットワークづくりの啓発	シンポジウムの実施	→					継続
	相談窓口の周知	→					継続
	広報媒体の活用	→					継続
見守り・支え合いネットワーク整備の支援		→					継続
緊急通報システムの調査・検討		→					継続

### 地域みんなで創る支え合いネットワーク



高齢者に関するご相談はお近くの「さわやかサポート\*」へ

## ②在宅介護サービスの充実

介護保険制度の周知・啓発を行うとともに、地域・保健・福祉・医療の連携を強化、さわやかサポートの相談機能の充実により、自立した在宅生活を支援します。介護サービス事業者の育成など、介護サービスの質の向上も図ります。

計画事業名		家族介護者への支援						
主な取組内容		家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ*の受入れを拡大していきます。また、家族介護者への支援や相談、セミナーの充実も図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ショートステイの拡充		→						継続
相談の実施	在宅高齢者訪問相談	→						継続
	こころの健康相談	→						継続
介護セミナーの実施		→						継続
家族介護者支援事業の充実		→						継続

計画事業名		さわやかサポート(地域包括支援センター)の拡充と福祉ネットワークの強化						
主な取組内容		さわやかサポートを核とした地域における多様な社会資源をネットワーク化するとともに、区民の利便性等を考慮し、さわやかサポートの適正な配置を行っていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
さわやかサポートの運営		→						継続
よりわかりやすい施設案内の整備		検討	実施	→				継続
さわやかサポート相談担当職員研修の実施		→						拡充

### ③施設介護サービスの充実と運営支援

介護保険施設等の整備・運営支援により、高齢者が必要なとき迅速に施設を利用できる環境を整えます。また、施設による自己情報開示、第三者評価や、分かりやすい利用案内等によって利用者が安心して適切な施設の選択ができるよう支援します。

計画事業名	介護保険施設等の整備支援						
主な取組内容	特別養護老人ホーム(ショートステイ*を含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム*等の整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。とりわけ、特別養護老人ホームについては、民間誘導に向けた調査を実施し、民間事業者が参入しやすい環境づくりに努めていきます						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
特別養護老人ホームの整備支援	整備意向調査	調査実施					事前協議 竣工・開設 (160床以上)
	整備支援		事業推進		事前協議		
老人保健施設の整備支援							継続
認知症高齢者グループホームの整備支援							継続



施設で楽しく過ごす高齢者



#### ④総合的な相談体制の充実

様々な手段により相談できる体制を整備します。具体的には、夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施、区の相談窓口への来所相談、外出困難な方への訪問相談、区のホームページなどの活用などによって、相談が適切な支援に結びつくようにします。

計画事業名	高齢者総合相談体制の構築						
主な取組内容	高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を総合的に、また、いつでも対応できる体制を整備します。夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施等により、高齢者サービスに結びつけ、高齢者や家族が安心して暮らせるよう支援します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施		開始					継続
各種高齢者相談の連携体制の構築・推進		検討	推進				継続

